

# 豊田市山村条例

## 1月1日施行

豊田市が1月1日に「山村条例」＝山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例＝を施行した。全国でも珍しい「山村の価値」をクローズアップした先進的な内容だ。一般社団法人おいでん・さんそん代表理事の鈴木辰吉さん(68)に山村条例への期待を聞いた。

【新見克也】

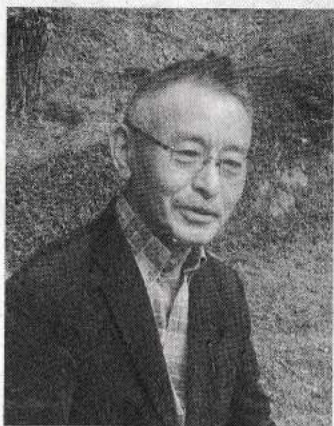
# 山村住民は誇りを 都市住民は関係を

ラットフォームをつくれば色々な活動が集まり、そういう動きのなかで自治が生まれるのではないかと考えていた。それがいま実を結んだというのだと思います。

——山村条例にどんな期待をしていますか。

おいでん・さんそん 豊田市がおいでん・さんそんセンターを立ち上げたのは、市町村合併後、お金を掛ければ山村が活性化するというのではないことが分かってきたからです。山村住民が活躍できるプ

## 条例制定への期待は



(一社)おいでん・さんそん

代表 鈴木辰吉さん

ちの人たちが疎遠になったりして田舎山村の大切さに故郷を持たない人が増えていきます。でも日本人の心の原風景には田んぼや山があるはず。山村側が自信をもって「まちの人たちが来てくれたらこの集落が持続できる

ことです。ただ関心を持つだけでなく関わって欲しい。今の時代、親戚が

「んです」と上手に発信すれば、まちはそれを望む人が増えているからつながると思う。そうやって関係を持ったまちの人たちが、新しい形の自治の仲間になってくれれば、山村は人口が減ってもやっていけます。行政はとんとん「山には楽しいことがあるよ」と発信して行けばいいんじゃないかな。山村条例の施行がその元年になるといいですね。

——おいでん・さんそんセンターの役割に変化はありますか。

鈴木さん これまでは移住者を受け入れて山村を持続化しようとか、関係人口を増やして観光振興しようとか、そういうレベルでしたが、いま、センターの役割が変わってきたのではないかと盛んに議論しているところ

です。私が住んでいる旭地区の押井町では今、まちに

住む森林ボランティアや自然観察グループのみなさんと一緒に、森をアサインし、広葉樹林に戻すところ、針広混交林、収

林をゾーニングすることになっていますが手つかずですから、押井をモデルに各地域へ広げたい考えです。豊田市は地域の

もお金も出しやすい枠組みができないかなと思っています。

——令和6年に国の森林環境税が始まると国民

## 森のゾーニングも都市住民と

穫林とゾーニングを始めようとしています。これは豊田市森林課の抱える大きな課題でもあります。市の森づくり条例では森

7割を森林が占めますから、森林がどうあるべきかは、まちの人たちと一緒に考えるべきだと思います。まちの人たちが口

は1人1千円を山へ払うことになりましたね。鈴木さん 豊田市民はこれまでも水道使用量1トンにつき1円の水道水

源保全基金を払い、県の森と緑づくり税も払ってきました。国の森林環境税が始まると3重です。山村への理解が無いと「なぜ山のために金を払わなきゃいけないんだ」となりますよね。そういう意味でも豊田市山村条例は良いタイミングだったと思います。

——ありがとうございます。



「んです」と上手に発信すれば、まちはそれを望む人が増えているから



# やほぎウィークリー

## 押井の里「自給家族」が選定

新見 克也

現代版の庄屋制で  
山村の農地を守る

東海農政局「ダイスカバー」農山漁村(むら)の宝「アワード」の優良事例に豊田市旭地区の(二社)押井宮農組合の取組が選定され、先月24日、選定証授与式と意見交換会が行われた。会場は押井の田んぼ前の公会堂。東海農政局から次長をはじめ6名が訪れ、「もの凄いい取り組みだと思いましたが、山奥の集落がどうしてこの発想でやってこられたのか…」と感心していた。

押井の里の取組は米の生産者と消費者が直接つながるCSA(地域支援型農業)の一種だが、奥が深い。大きな特徴の一つは「地域まるっと中間管理方式」。集落の田んぼを一旦すべて組合法人に集約している。自給を希望する人には組合から貸し出す形だが、それは書類上のこと、実際には自分の田んぼで米作りをする

のと何も変わらない。メリットはその人が耕作できなくなったときに発揮される。田んぼは自動的に組合へ戻ることで決して耕作放棄されないのだ。マッカーサーがぶっ壊した庄屋制度を現代版で復活させたと言ってもいい。

押井のCSAのもう一つの大きな特徴は、商標登録もしている「自給家族」。これは組合自身で耕作することになった田んぼを維持していくため、都市住民のなかに長期栽培契約者(自給家族)をみつける制度。損得勘定が生まれやすい「販売」の形でなく、契約者が経費(1俵3万円)を支払って栽培してもらう形だ。押井の里にとっては親戚の米を少し多めに作るようなもの。契約者は横着な棚田オーナーのようなものだ。特別栽培の源流ミネアサヒだから特別感もあるし、もちろん美味しい。

「自給家族」の名称を商標登録したのは押井だけの取組にしたいからではなく、逆に、悪意に邪魔されず全国で自由に真似をしてもらいたいから。その心意気も素敵だ。

自給家族の一員になった我が家は、なんとなく在所ができたような気分、保冷庫の玄米をときどき受け取りに行くのが楽しい。この気持ちを東海農政局の人たちに聞かせればよかったな。



■新見克也 ■大岩容子 ■吉田直樹

豊田市旭地区の「押井の里」で自給家族の都市住民とフクロウの巣箱かけ。固定にちょうど良い枝に合わせて高い場所に設置したが、普通は2〜3mでも良いそう。入口の留まり木の下には黒く塗った発砲スチロールを貼り付けてあり、それが削れていたらフクロウが留まった証拠だ。集落内の4カ所に設置した。



## 健全な里山の象徴フクロウ

## 巣箱を使ってくれませんか？

### 押井の里で都市住民とフクロウの巣箱かけ

■ 12月19日(日) ■

フクロウをマスケットキャクターにしている豊田市旭地区の「押井の里」で、都市住民と交流しながらフクロウの巣箱かけが行われた。

フクロウの主食はネズミ。里山がよく管理された田畑が狩りの場で、耕作放棄された草だらけの田畑では上手く狩りができないそうだから、健全な里山の象徴とするにはびったりだ。押井の里ではフクロウが電線にとまっている姿も見られるそうだし、私も夜の押井で、すぐ近くでフクロウが鳴いて感動したことがある。

フクロウは大木の樹洞に巣を作るが、人工林が増えたこともあって格好の樹洞はなかなか無いらしい。そんな訳で押井の里では、人と自然との関わりを大切にする取り組みとして、フクロウの子育てをサポートする巣箱設置を行うことになった。講師は30年にわたりフクロウの研究と保護を続けているトヨタの森の杉山時雄さんだ。

フクロウの巣穴探しはちょうど今の時期から始まる。巣箱にはフクロウが留まったことが判る工夫もしてある。巣箱が使われなかったとしても、それはそれでいい。自然の樹洞が十分にあるとうことなのだ。抱卵と子育ては4月〜5月ごろ。楽しみだ。(克也)





わくわく事業補助金を使って約10年前に作った炭窯をみんなで補修した

# 炭焼き窯補修

## 押井地域森づくり会議

豊田市旭地区の「押井地域森づくり会議」が先月11日に炭焼き窯の補修作業を行い、地元の人たち16名が参加した。

市内112カ所にある「地域森づくり会議」は、荒れた人工林の大規模整備に必要な境界画定を行うため、市と森林組合の

主導で設立されたもの。境界画定を終えたあと



活動していない所が多いが、押井地域森づくり会議は市のわくわく事業補助金で炭焼き窯を作るなどして楽しく活動が続いている。森づくりで伐採

したカシの木を使って年に3〜4回ほど火を入れ、炭焼き技術を伝承しつつ、地域の飲食店や観光地の五平餅露店などに出荷もしている。火持ちが良いと評判だ。

今回の修復は築窯から約10年が経って傷んできたため行われたもので、修復に使う赤土は地域の山で調達された。

修復後には地元の敷島小学校2年生が校外学習で訪れ、窯の中にも入って見学。地元の松井武夫さん(77)が炭焼き窯を作ったいきさつや、森の手入れをする理由、炭焼きの方法などを説明した。町内で見られるアサギマダラやフクロウなどの生き物についても写真を使って紹介し、「いろいろな生き物が生息するためにも森の手入れが大切です。下流地域の水源にもなっていますよ」などと話していた。

【地域記者 戸田寛代】